



(予定)  
**2027年春  
開館**

おおぶ木のおもちゃ美術館(仮称)の、木のぬくもりと遊びを伝えるボランティア

## TOY おもちゃ学芸員養成講座



### お客さまにワクワクとドキドキを伝える「おもちゃ」と「遊び」の伝道師

2027年春に開館予定のおおぶ木のおもちゃ美術館(仮称)で活動する、おもちゃと遊びの案内人「おもちゃ学芸員」を募集します。

こどもと接するのが好きで、おもちゃの使い方や館内の説明だけでなく、市の自然や文化を伝える伝道師としても活躍いただける方の応募をお待ちしています。

<b>日時</b>	①5/30(土)・31(日)	<b>場所</b>	①②市役所 ③アローブ	
	②7/14(火)・15(水)		<b>対象</b>	18歳以上の方
	③11/7(土)・8(日)		<b>定員</b>	各30人(先着順)
	(①~③のいずれかに参加・各全2回)			
<b>1日目</b>	10:00~16:00	<b>2日目</b>	9:30~13:00	
		<b>料金</b>	2000円(初回集金)	

### 申し込み

4/2(木)から  
申込開始

4/2(木) 9:00から市ウェブサイト  
または申込書に必要事項を記入し、郵送・FAXまたは企画広報戦略課窓口へ。  
※申込書は、市ウェブサイト・各こども(幸齢者)交流センター・各公民館・アローブ・愛三文化会館・企画広報戦略課窓口にて用意しています。

問い合わせ 企画広報戦略課 ☎(85)3223(4/1(水)から) FAX(48)4808  
住所 〒474-8701住所不要



# 国民健康保険 に関するお知らせ

保険医療課 ☎(45)6330



## 4/1(水)から国民健康保険の税率・税額を改定します

国民健康保険は、病気・けがをした場合に安心して医療を受けられるよう加入者が保険税を納め、医療費の負担を支え合う助け合いの制度です。近年、高齢化の進展・医療の高度化に伴い医療費が増加し、財政運営は厳しいものになっています。制度の安定運営を目指すため、運営協議会の審議結果を踏まえ、2026年度の保険税率・税額を改定しました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 2026年度の保険税率・税額一覧表

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(40~64歳のみ)	合計	標準保険税率
所得割	7.70%	2.60%	2.20%	12.50%	13.65%
均等割	3万1000円	1万1000円	1万円	5万2000円	6万147円
平等割	2万2000円	7000円	7000円	3万6000円	3万6762円

### 用語説明

<b>所得割</b>	世帯の加入者の前年中の所得金額に応じて計算されるもの
<b>均等割</b>	世帯の加入者数に応じて計算されるもの
<b>平等割</b>	世帯の加入者数に関わらず、1世帯当たり一律で計算されるもの
<b>標準保険税率</b>	県が市に求める標準的な保険税率・税額

## 子ども・子育て支援金制度について

子ども・子育て支援金制度は、2026年度分から導入予定です。社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の制度です。

### 子ども・子育て支援分の税率・税額一覧表

	子ども・子育て支援分(予定)	標準保険税率
所得割	0.26%	0.29%
均等割(18歳未満は全額減免)	1189円	1302円
平等割	725円	790円



なぜ保険税(料)と併せて納めるの？



医療保険は、全ての人が加入し、保険税(料)を納める制度です。この支援分も一緒に納めていただくことで、こどもや子育て世帯を支える仕組みになっています。



なぜ全世代で支払うの？



こどもは将来社会や社会保障を支える存在であり、子育て支援の恩恵は社会全体に及ぶことから、全世代で支える仕組みになっています。

国民健康保険税は、2025年中の所得情報を基に決定し、7月中旬に通知します。税額のお問い合わせは、通知書が届いてからお願いします。